

平成 27 年 1 月 9 日

受益者の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

## 「日米国債ファンド(限定追加型)」について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引立てを賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「日米国債ファンド(限定追加型)」(以下、当ファンド)の基準価額が、平成 27 年 1 月 8 日現在で 11,008 円となりました。

当ファンドは、約款(運用の基本方針)に「基準価額に支払済みの分配金累計額<sup>(注)</sup>を加算した額(1 万口当りに換算した額とします。)が 11,000 円以上となった場合には、マザーファンド受益証券の組入比率を引き下げ、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えていくことを基本とします。」と定めております。

(注)当ファンドの分配実績はありません。

従いまして、本日より国債の実質組入比率を引き下げ、安定運用に切り替えてまいります。

また、安定運用に移行した後、約款の規定に基づき所定の手続きを経て繰上償還いたします。償還のスケジュールにつきましては、ファンドの状況等により決定いたします。

基準価額に支払い済みの分配金累計額を加算した額(1 万口当り)(以下、分配金込基準価額)が 11,000 円以上となった場合には、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えられますが、分配金込基準価額および支払い済みの分配金累計額を加算した償還価額(1 万口当り)(以下、分配金込償還価額)が 11,000 円以上となることを示唆あるいは保証するものではありません。

また、債券売却の際に発生する売買手数料等や市場インパクト、安定資産に切り替わるまでの債券の価格変動の影響、またはファンドが組み入れている銘柄について速やかに売却できない場合等により、分配金込基準価額が 11,000 円以上となった日の翌営業日以降(安定運用への切り替え完了後も含みます。)の分配金込基準価額および分配金込償還価額が 11,000 円を下回る場合があります。

今後とも、皆様のご信頼にお応えできますよう努力してまいります所存でございます。

尚一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白